

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (東安田集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月10日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、山田錦の種子親である山田穂の発祥地であり山田錦をはじめとする酒造好適米の作付けが盛んである。地区の農地の多くで水稻が作付されており、あわせて黒大豆の集団転作も実施し農地の有効活用と経営の安定を図っている。

農家のうち、田畑を耕作している農家が30名(約50%)、すべて農地を預けている農家が29名(約48%)となっている。また70才以上の耕作者の割合が約49%、60才以上になれば約70%となる。現状、高齢化や後継者不在に伴い、集落営農組織や個人農家、他集落の認定農業者に農地を預ける農家が増えてきている状況で、今後どのように担い手を確保、増やしていくか、また地域全体でどのように農地を守っていくかが課題となっている。

【基礎データ】

- ・農家軒数 60軒 集落営農1組織
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、米粉用米、黒大豆、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

引き続き地域の特産である酒造好適米と黒大豆の集団転作により所得の安定を図る。あわせて酒造好適米については発祥地としてのブランドからJA等とも連携しながら更なる販路開拓を目指す。

当地区においても今後中心となる経営体がなくなることが予想され、個々の農業者、集落営農組織でも世代交代が必要となる。そのため早い段階から若年層にも農業活動に参画してもらい後継者育成を図る。あわせて、担い手のほか、小規模や有機農業など多様な経営体で農地を守るほか、移住者や新たな感性を有する新規就農者等も積極的に受け入れる体制づくりを整え、実現を目指す。

また、営農組合については地域の農地を守る中核組織として住民の協力体制づくりと意識醸成を図るとともに、隣接集落との相互支援体制を検討し、広域的に農地を守る仕組みづくりの構築を進めていくことで、次世代に緑豊かな「山田錦の古里・東安田」を引き継いでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、集落営農や大規模な担い手農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地権者や耕作者の理解を得ながら農地中間管理機構を活用し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金の活用により農業用施設の修繕、整備を引き続き図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町やJAと連携し地域内外からの経営体を募集するとともに、集落内の若年層にも積極的に働きかけ後継者の育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・JAみのりによる水稻・黒大豆の集団防除を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①獣害被害拡大防止のため農会を中心に獣害防止柵の点検を年数回実施し、早期発見による補修を都度実施する。あわせて箱わなによる駆除対策も適宜実施する。
- ②移住者による有機農業の取組を継続する。また、地域の山田錦の稲わらと畜産農家の堆肥を交換し、資源循環の農業に取り組み化学肥料の低減をおこなっている。今後、池の掻い掘りで発生した底泥や、周辺の森林公園等で発生した落ち葉を活用し、酒造会社等と連携しながら堆肥化の取り組みを検討する。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し農業用施設の保全管理(道、溝普請)を年2回集落全体で取り組んでいく。